世界SDGsハイインカム・ファンド

(為替ヘッジあり 毎月分配型) (為替ヘッジなし 毎月分配型)



第4期決算と分配金のお支払いについて

平素は「世界 S D G s ハイインカム・ファンド (為替ヘッジあり 毎月分配型) / (為替ヘッジなし 毎月分配型) 」(以下、当ファンド) をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2019年9月10日に第4期決算を迎えましたので、当ファンドの実質的な運用を行うロベコ・インスティチューショナル・アセット・マネジメント・ビー・ヴィからの情報などをもとに、運用状況や今後の市場見通し等と併せてご報告いたします。

分配実績(1万口当たり、税引前)

当期の分配金は、分配方針に基づき、基準価額水準や市況動向等を勘案し、(為替ヘッジあり 毎月分配型)は10円、 (為替ヘッジなし 毎月分配型)は30円をお支払いすることとしました。

<為替ヘッジあり 毎月分配型>

<為替ヘッジなし 毎月分配型>

決算期	- 第1~3期	2019/9/10 第4期	設定来累計 2019/9/10まで	
分配金 (対前期末基準価額比率)	0円 (0.0%)	10円 (0.1%)	10円 (0.1%)	
騰落率(税引前分配金再投資ベース)	2.3%	1.3%	3.6%	

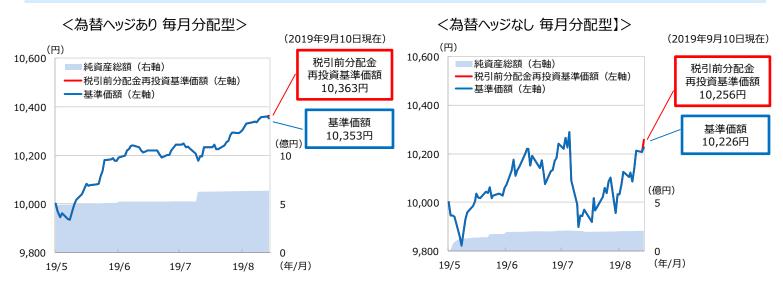
決算期	-	2019/9/10	設定来累計	
	第1~3期	第4期	2019/9/10まで	
分配金	0円	30円	30円	
(対前期末基準価額比率)	(0.0%)	(0.3%)	(0.3%)	
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	-0.8%	3.4%	2.6%	

- (注1)「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金(税引前)の前期末基準価額(分配金お支払い後)に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1~3期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計(税引前)の設定時10,000円に対する比率です。
- (注2)「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1~3期と設定来累計の欄は、 設定日から各期末までの騰落率です。それ以外の欄は、期中騰落率を記載しています。

分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。

基準価額と純資産総額の推移(2019年5月28日(設定日)~2019年9月10日)



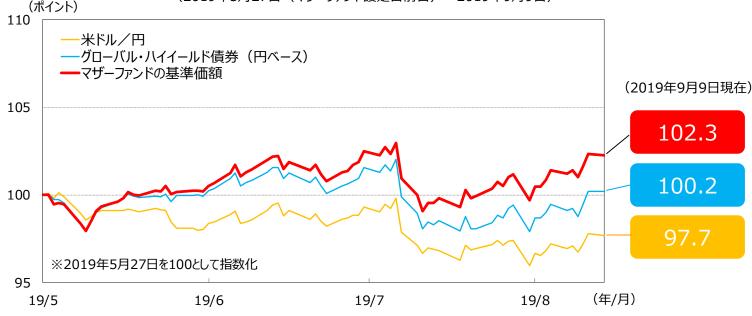
- (注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
- (注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。
- ※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
- ※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページおよび投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

運用状況について

マザーファンドはグローバル・ハイイールド債券を上回るパフォーマンス

- マザーファンドの設定(2019年5月28日)後は、米中貿易問題が再燃したことなどを背景に、グローバル・ハイイールド債券 (円ベース) は下落しましたが、**6月上旬以降は、米国の利下げ観測などを好感し堅調に推移**しました。
- 8月以降は、7月末の米国利下げの効果が期待される一方で、米中貿易問題や世界経済の減速懸念などからグローバル・ ハイイールド債券(円ベース)は下落しました。
- マザーファンドはグローバル・ハイイールド債券 (円ベース) とほぼ同様に推移しながらもパフォーマンスは上回りました。

<マザーファンド、グローバル・ハイイールド債券、米ドル/円の推移> (2019年5月27日 (マザーファンド設定日前日) ~2019年9月9日)



- (注1) マザーファンドは「世界SDGsハイインカム・マザーファンド」。マザーファンドの推移は1万口当たり基準価額を指数化。マザーファンドに信託報酬はかかりません(当ファンドは年率1.6308%(税抜1.51%)の信託報酬がかかります。)。
- (注2) グローバル・ハイイールド債券はブルームバーグ・バークレイズ・グローバル・ハイイールド社債インデックス(円ベース)。 同インデックスはマザーファンドおよび当ファンドのベンチマークではありません。
- (注3) マザーファンドの基準価額算出時の外貨建て資産の評価額は、基準価額算出日前日の債券価格と基準価額算出日の為替レートを使用しています。グローバル・ハイイールド債券は同様の計算方法により、基準価額算出日前日の指数値と基準価額算出日の為替レートから円換算値を算出し指数化しています。
- (出所) ロベコ・インスティチューショナル・アセット・マネジメント・ビー・ヴィ、Bloombergのデータを基に委託会社作成

今後の市場見通しと運用方針

【市場見通し】

グローバル・ハイイールド債券は、米国をはじめ世界的に金融緩和傾向にあることや、**相対的に高い利回りの資産として魅力が高いことなどから、堅調に推移**するとみられます。

ただし、米国を中心とした主要国の金融政策や米中貿易問題の影響など、**グローバル・ハイイールド債券に影響を及ぼす要 因については、今後も十分な分析**をする必要があると考えています。

【運用方針】

引き続き高利回り社債への投資を通じて相対的に高いインカムゲイン(利子収入)の獲得を目指すとともに、**SDGs貢献度評価**を用いて、中長期的な事業の存続、発展が期待される企業を選別することで、**高利回り社債への投資リスクの低減を図っていく方針**です。

- ※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。見通しおよび運用方針は、今後変更される場合があります。
- ※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページおよび投資信託説明書(交付目論見書)をご覧下さい。



ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の企業が発行する高利回り社債に投資することにより、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

- 1. マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の企業が発行する高利回り社債を中心に実質的に投資することにより、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。
 - ●「世界SDGsハイインカム・マザーファンド」への投資を通じて、主に世界の企業が発行する高利回り社債に投資します。 ※当ファンドは主にハイイールド債券を中心とした高利回りの社債に投資しますが、投資適格社債等に投資する場合があります。
 - ●マザーファンドにおいて米ドル建て以外の債券等へ投資する場合は、対米ドルで為替取引を行い、実質的に米ドル建てとすることを基本とします。
 - ●「為替ヘッジあり」では、実質組入外貨建資産については原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。
 - ●「為替ヘッジなし」では、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- 2. 銘柄の選定にあたっては、発行体のSDGsへの貢献度に加え、信用力などのファンダメンタルズ、バリュエーションおよび流動性等を勘案します。
- 3. 実質的な運用はロベコ・インスティチューショナル・アセット・マネジメント・ビー・ヴィが行います。
 - ●マザーファンドにおける運用指図にかかる権限を、ロベコ・インスティチューショナル・アセット・マネジメント・ビー・ヴィへ委託します。
 - ●投資対象となる債券の発行体のSDGsへの貢献度の評価には、ロベコSAMエージーのスコアリング手法を活用します。
- 4.「毎月分配型(為替ヘッジあり/なし)」と「資産成長型(為替ヘッジあり/なし)」の4つのファンドからお選びいただけます。
 - ■「毎月分配型(為替ヘッジあり/なし)」 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。
 - ■「資産成長型(為替ヘッジあり/なし)」 毎年2月、8月の10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。
 - ●販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。なお、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
 - ●分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
 - ●収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
 - ●将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

下記は投資信託における「分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が 支払われるイメージ



(イメージ図)

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。 また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)





(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

普通分配金 元本払戻金 (特別分配金) 受益者の 購入価額 支払後 (当初個別元本) が配金 支払後 基準価額 (個別元本)

※元本払戻金(特別分配金)は 実質的に元本の一部払戻し とみなされ、その金額だけ 個別元本が減少します。 また、元本払戻金(特別分配 金)部分は非課税扱いと なります。

元本払戻金 (特別分配金) 受益者の 購入価額 分配金 支払後 (当初個別元本) 基準価額 (個別元本)

普通分配金:個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。 (注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建 資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、 損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- 基準価額を変動させる要因として主に、○金利変動に伴うリスク ○信用リスク ○為替リスク ○流動性リスク ○カントリーリスク ○新興国への投資リスク があります。

ただし、上記の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

その他の留意点

■ クーリング・オフについて 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。



お申込みメモ(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

購	入	単	位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
購	入	価	額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換	金	単	位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
換	金	価	額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換	金	代	金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
購申	入 ・ 込受付			ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。
信	託	期	間	2019年5月28日から2029年8月10日までです(約10年)。
決	算	Ī	日	[毎月分配型] 毎月10日(該当日が休業日の場合は翌営業日) [資産成長型] 毎年2月、8月の10日(該当日が休業日の場合は翌営業日)
収	益	分	配	[毎月分配型] 年12回の決算時に分配を行います。 [資産成長型] 年2回の決算時に分配を行います。

ファンドの費用(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

※大和証券でお申込みの場合

投資者が直接的に負担する費用

購入価額に2.16%*1 (税抜2.0%) を上限として販売会社が定めた率を乗じて得た額とします。

購入時手数料

- ※詳細については、販売会社にお問い合わせください。
- *1 消費税率が10%になった場合は、2.2%となります。

購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

スイッチング手数料 ありません。

信託財産留保額ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日、信託財産の純資産総額に年率1.6308%*2 (税抜1.51%) を乗じて得た額とします。

運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

- *2 消費税率が10%になった場合は、年率1.661%となります。
- <運用管理費用(信託報酬)の配分>

運用管理費用(信託報酬)

委託会社	年率0.78%(税抜)	ファンドの運用等の対価
販売会社	年率0.70%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※ 委託会社の報酬には、ロベコ・インスティチューショナル・アセット・マネジメント・ビー・ヴィへの投資顧問報酬が含まれます。 投資顧問報酬の額は、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に対して、年0.48%以内の率を乗じて得た金額と し、委託会社が報酬を受け取った後、当該報酬から支払います。

その他の費用・

財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。

料 ※ 監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。 監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



委託会社およびその他の関係法人

■委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■受託会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者) 三井住友信託銀行株式会社

■販売会社(ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者)

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	0	0	0	0

■投資顧問会社(マザーファンドの運用指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用を行う者) ロベコ・インスティチューショナル・アセット・マネジメント・ビー・ヴィ

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが 信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先します。投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日:2019年9月10日

